

北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の
旅客運賃及び料金の変更認可申請に係る審議（6回目）

1. 日 時

令和元年7月16（火） 10：30～11：15

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

原田尚志（会長）、牧満（会長代理）

河野康子、根本敏則、山田攝子、和田貴志

<国土交通省>

事案処理職員：運輸審議会審理室 紺野、富田、原、北村

4. 議事概要

- 令和元年5月16日（火）及び23日（木）並びに6月4日（火）、11日（火）及び20日（木）並びに7月9日（火）の審議を踏まえ、委員相互間で討議を行った結果、北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃及び料金の上限変更認可申請事案について、認可することが適当であるとの結論を得た。

- 事案処理職員から答申案について説明を聴取し、委員相互間で討議を行った。

（注） 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。